

令和6年度内航船員教育関係者連絡会議 議事概要

1. 開催日時 令和7年2月17日(月) 13:30～15:10

2. 開催場所 東京都千代田区平河町2-6-4
海運ビル3階 301会議室

3. 現状報告及び意見交換の概要

以下のとおり、独立行政法人海技教育機構、一般社団法人日本旅客船協会及び日本内航海運組合総連合会から、船員教育及び海運業界の現状についての報告があった。また、「海技気人材の確保のあり方に関する検討会中間とりまとめ」についての講演を基に意見交換が行われた。

(1) 船員教育の現状について〔独立行政法人海技教育機構 (JMETS)〕

各年度1月31日現在の求人数比較で、令和4年度の求人数1,604名から令和6年度の求人数は、過去最高だった昨年度末の求人数1,887名をすでに上回り、2,064名の求人申し込みをいただいている。

2025年2月1日現在、就職希望者340名のうち内定者は329名、内定率は96.8%となっている。未定者が11名いるが、この中には2月1日以降内定した者や合否の結果待機者も含まれている。

海上就職者数を就職希望者数で割った海上就職率は、平成24年度以降は97パーセント以上という高い数値を維持している。

応募者数については、海上技術短期大学校は、令和5年度の369名から383名に増えている。また、7年度に応募者は速報値で470名とさらに増えている。海上技術学校は令和5年度入試から唐津校が募集停止し、定員が110名から70名に減っているが、応募者は6年度入試の94名から7年度は107名に増えている。応募者数のデータは重複している数字なので実際の受験者数はもう少し少ない。

新入生に対して実施したアンケートの結果では、船員になりたいと思った理由について、複数回答になるが、船や船員が身近な限られた人が多いという結果となっており、船や船員が身近にない人への認知度広報が重要と考えている。学校を知ったきっかけとしては、家族や知り合いが一番多く、次いで中学・高校の先生、Webサイトとなった。海技教育機構の学校の存在を知ってもらうためには、教員による積極的な中学・高校訪問が必要と考えている。また、SNSが下位となっていることから、各学校でSNSによる情報発信を強化し、学校の認知拡大に努めていく。

受験の決め手となったものは、オープンスクール・オープンキャンパス、次いで家族や知り合いとなっている。オープンスクール・オープンキャンパスでは、校内練習船の体験乗船や卒業生である現役船員を学校に招いての講演など各校で工夫を凝らしてイベ

ントに取り組んでおり、船員や学校に興味を持った人を出願に繋げていきたいと考えている。

2025年度新規学校卒業生求人取扱いについて、海上技術学校では求人受付は6月1日以降、選考は9月16日以降、海上技術短期大学校と海技大学校においては3月1日から受付が始まり6月1日以降に採用選考が始まる。採用選考日の設定にあたっては、就職活動解禁日の違いにより、海上技術学校卒業予定者への配慮をお願いしたい。

関係団体との連携については、日本内航海運組合総連合会のYouTubeチャンネルに宮古海上技術短期大学校を取り上げていただいた。また、海技教育財団のYouTubeチャンネル「ゆっくり海技チャンネル」で船や船員についてまったく知らない子供や大人に知ってもらうための動画を作成、公開してもらった。

上記説明に対して、次のような質疑があった。

○ 学校の認知拡大の取り組みについて効果は分かるか、どう評価しているのか。

→ アンケートのとりまとめの中で考察をしている。有用なデータがあれば提供したい。

○ 会社を辞めた者のトレースはしているのか。

→ 5年ごとに卒業生に対するアンケートをとっており、来年度に同じ会社に勤めているかなどのアンケートを実施する予定。

○ 定員割れを起こさないような対策を講じているのか。

→ 3月になると大学等の合格発表があり、併願者は入学辞退するところがあるため、各学校とも定員以上の合格者を出している。また、受験者に第2希望も聞いており、第1希望に不合格になった場合、第2希望への進学の声掛けもしている。入学辞退者が多く出るような場合には、追加合格を出すことも考えている。

(2) 海運業界の現状について〔業界〕

① 一般社団法人日本旅客船協会

日本旅客船協会では、主たる事業者に対して経営実態調査アンケートを毎年実施しており、昨年2月は200社強に回答頂いた。

経営上の問題点については、燃料高をあげる事業者が最も多く、人手不足が2番目に多かった。また、所有船舶の代替時期を過ぎているが、資金の目途が立たないため代替建造を行わないといった声や賃上げにどう対応していくかも大きな課題である。船員不足については、前回までは機関部が不足しているという声が多かったが、今回は甲板部員が足りていない状況にある。

全体としては、黒字と回答した事業者は前年度とほぼ変わらず、コロナ前の水準に戻っていない。生活航路についてはコロナ前に戻りつつあるが、観光航路についてはコロナ前の水準に戻っていない。

船員の年齢構成は比較的バランスが取れているが、サービス要員以外の部門で女性が

少ない状況。6割の事業者が船員を募集しており、甲板部員の採用が多い。新規採用より中途採用が多くなっている。新規採用の採用元としては水産高校が最も多く、中途採用については貨物船や一般企業からの採用が多い。

国土交通省で66項目の安全安心対策がとりまとめられ、昨年4月1日から概ね施行されている。多くの小型不定期航路事業者から制度改正についていけないという声があがっている。人手不足対応、賃上げ対応、働き方改革対応に追われる一方、コロナで大打撃を受け、燃料費も高騰しているということで最近撤退する事業者が増えている。制度改正にあたっては、現場の実態を踏まえ、国土交通省にきめ細やかな指導をしてほしい。

② 日本内航海運組合総連合会

内航船の平均トン数は大きくなってきているが、船型別にみると100トン以上499トン以下の船が全体の62%を占めている。内航海運事業者は2,695社あるが、元請事業の上位約60社の運送契約量が全体の8割を占めている。令和元年度以降、内航船の新規就業者数は減少傾向にある。ここには船員系の学校を卒業していない部員の数が計上されていないが相当数いる状況。

内航総連は6つの船員確保、育成対策を実施している。一つ目は、6級海技士奨学金の設立。499トン以下の内航船の場合、船長は5級、一等航海士は6級の海技士資格が必要であることから、まずは一等航海士ができる資格者を増やしていくため6級奨学金制度を設けた。令和6年の6級課程の入学者は過去最高の148名と、前年の86名から大幅増となっている。奨学金の運営は昨年4月から開始しており、昨年開校した9講座のうち2講座が奨学金の対象となっていないにもかかわらず、6級の入学者が大幅に増えているのは奨学金の効果と考えている。今後、奨学金の申込者が増えると奨学金の基金が足りなくなることが想定されるため、基金の積み増しを検討しているところ。

二つ目は、商船高専との連携。弓削商船高専と連携して、VRを活用した仮想乗船体験、船内見学システムを構築した。VRゴーグルなど無料で提供しているため、イベントなどを実施する際にはお声掛けいただきたい。

三つめは、水産高校との連携。水産高校への入学者は減っているが、内航船に就職する者は増えている。国土交通省が実施している「めざせ！海技者セミナー」に水産高校の学生が参加できるよう貸し切りバス代の支援を開始した。また、国土交通省で水産高校の求職情報を求人している団体に提供していただく取り組みが全国的に行われることになったので、今後、水産高校からの就職者も増加が見込まれる。

四つ目は、ジェンダーレスな視点による船員対策検討会。船員教育機関の女子生徒・学生との意見交換を行うなどの取り組みを進めている。

五つ目は、内航船員の定着化に向けた教材等の開発、活用。30歳未満の内航船員の定着状況をみると4人に1人が辞めているため、若手船員の定着化に向けた調査を行い、新卒乗組員向け、新卒乗組員を迎える既卒船員向けなど4つの船員教育・訓練マニ

ュアルを海技教育機構に委託して作成しているところ。

六つ目は、各地区で行っている内航船員確保対策協議会における活動助成。出前講座や広報グッズの配布等行っているので、連携して取り組みたい事業があればお声がけいただきたい。

上記説明に対して、次のような質疑があった。

○ 6級奨学金について、どのような見直しを検討されているのか。

→ 現在一人当たりの上限が100万円となっているが、養成施設の付近の宿泊施設の確保が難しくなっており、上限を120万円に見直す方向で調整しているところ。奨学金とは別に、乗船実習中1人あたり5～6万円助成しているが、漁船関係者が6級の過程に参加しており、財源がひっ迫してきていることから、再来年度から漁船関係者への助成は見送る方向で調整している。

○ 弓削以外の商船高専との連携は行っているのか。

→ 大島高専の練習船を活用し児童養護施設の児童・学生に対し体験乗船を行うとともに、施設職員に対し各団体が実施している奨学金制度の説明会を実施している。

(3) 船員教育に対する意見交換

① 講演の概要

題目「海技人材の確保のあり方に関する検討会 中間とりまとめについて

(杉山 功 国土交通省海事局船員政策課 課長補佐)

船員の有効求人倍率が直近では4倍を超えるなど船員不足が深刻化していること、脱炭素に向けて新燃料船への移行や自動運航船の実用化を見据えた海技人材を確保・育成していく必要があること、多くの船員養成機関応募者が減少にあること、若手船員の定着促進を図る必要があることなどを踏まえ、学識経験者、関係団体等による検討会を設け、海技人材の確保のあり方を検討しているところ。本年夏頃の最終的なとりまとめに向け、船員養成機関ヒアリングなどを踏まえ具体的な対応策を検討し、昨年12月に海技人材の確保の今後のあり方として、5つの方向性に沿って対応策を講じていくこととして中間とりまとめを行ったところ。

一つ目は、海技人材の養成ルート強化。船員養成機関による養成ルートを少子高齢化の進展等に合わせて強化していく必要がある。このため、海技教育機構海技大学校において実施されている一般大卒を対象にした3級養成課程による養成数を拡大する、4級・5級海技士養成機関である水産高校との連携を強化し、水産高校への入学志願者の拡大に向けた取り組みを行う、陸上からの転職者等を念頭に6級海技士短期養成課程による養成数を拡大するなどを行っていくこととしている。

二つ目は、海技人材確保の間口の拡充。そのうちの一つは地方公共団体の無料職業紹介事業の導入を図るための船員職業安定制度の見直し。船どこの地方自治体や離島航

路に関係する市町村などの参入が期待され、地元のニーズをくみ上げた無料職業紹介を行っていただく。求人情報等の的確表示の義務付けなどと合わせて船員職業安定法の改正法案の準備を進めているところ。

三つ目は、海技人材の養成・就業拡大に向けた訴求強化。船員という職業を早い段階から知っていただくことが重要と認識している。船員教育機関の存在を知らない方も多数いると思われるので、ターゲットをしぼり訴求強化していくため、関係者が集まっての会合を来月以降開催していくこととしている。また、海技免状を保有していても船員として働いていない者も一定数いるので、こういったアプローチが可能なのか考えていきたい。

四つ目は、海技人材の多様な働き方の促進と職場環境の改善。船員の居室の充実、女性船員の活躍推進のための情報発信の強化などにも関係者と連携して進めていきたい。

五つ目は、新燃料に対応可能な海技人材の確保・育成。国際ルールの設定を待つことなく、新燃料に対応可能な船員に対する教育訓練の体制を整備していくべきと考えている。

これら方向性の中には具体化されていない施策もあるが、今後、関係者の方と連携しながら個別具体的な政策を詰めていきたいと考えているので、ご協力をお願いしたい。

○ 一般大学を卒業して海技短大に進学する者が一定数いる。大卒者に対して海技大学の3級課程があることを周知しているのか。

→ 今年の4月から一般大学を卒業して船会社に就職していない者を対象にした3級課程を設置したが、周知が十分でなかったため、海技短大進学後に辞めて海技大に受験し直した人がいた。今後は、一般大卒者に対して海技大の3級課程の周知強化に努めてまいりたい。

○ 地方公共団体による職業紹介を認める船員職業安定法の改正は、地方公共団体に周知しているのか。

→ 先日、地方六団体に周知したところ、地方運輸局に問い合わせがあるなど全国的に情報共有されていると認識している。地方公共団体が制度改正を知らないという事態は避けたいので、今後も説明会を開催するなど周知活動に取り組んでまいりたい。

4. その他

(1) 馬谷船員教育室長から、以下の発言があった。

海事局海技課においては、海技人材の確保のあり方に関する検討会と並行して、海技教育機構の中期的な在り方に関する検討会を設置し、持続可能な船員養成の実現に向けて学識経験者及び関係者の意見聴取などを行い、12月に骨子を取りまとめたところ。海技教育機構においては、1隻程度の大型練習船の減船はやむを得ないとしつつ、養成規模を維持するため、練習船の代替建造は必要としたところ。校内練習船の大型化により、養成を検討するなど の方向性が示されたところ、今後は、令和8年度を期首とする次期中期目標、中期計画

の期間中に練習船の代替建造や校内練習船の大型化等を検討していくこととなる。

(2) 鶴沢理事長から、以下の発言があった。

この会議は、平成19年3月の「船員教育のあり方に関する検討会」のとりまとめにおいて、関係者の連携強化が指摘されたことを踏まえ、立ち上げられたもので、内航船員の教育関係者の意見交換の場として機能してきたところであるが、昨年12月に「海事人材の確保のあり方に関する検討会」の中間とりまとめがなされ、今後、官労使や教育関係者などによる検討チームが立ち上げられ、内航船員に限らず、「船員養成・就業拡大に向けた訴求強化戦略」を策定していくとのこと。

また、JMETSについても、「海技教育機構の中期的なあり方に関する検討会」の骨子がとりまとめられ、今後、次期中期計画の策定に向けた動きが加速していくものと認識している。

このため、この連絡会議についても、これらの動きをフォローアップする意見交換の場とするなどの見直しを図ってまいりたい。詳細については、事務局よりおって連絡する。

出席者名簿

〔内航船社〕

稲田 博久 栗林商船株式会社 専務取締役 船舶本部長

〔関係団体〕

逸見 幸利 日本内航海運組合総連合会 海務部長

岩瀬恵一郎 一般社団法人日本旅客船協会 労海務部長

阿南 幸十司 船主団体内航労務協会 専務理事

平岡 英彦 全日本海員組合 国内局長

〔教育機関〕

鶴田 誠 独立行政法人海技教育機構 学校教育部長

中村 哲 独立行政法人海技教育機構 航海訓練部長

〔講師〕

杉山 功 国土交通省海事局船員政策課 課長補佐

〔オブザーバー〕

越水 豊 一般社団法人日本船主協会 常務理事

馬谷 正樹 国土交通省海事局海技課 船員教育室長

〔事務局〕

鵜沢 哲也 公益財団法人海技教育財団 理事長

小沼 勝之 公益財団法人海技教育財団 事務局長